

消費税インボイス制度対策個別相談会

2023年10月1日から開始されるインボイス制度とは、登録番号・消費税率・消費税額などの記載要綱を満たした適格請求書(インボイス)などを発行・保存する制度です。仕入れ側(買い手)は、売り手が発行する適格請求書(インボイス)を保存することで、仕入税額控除を行うことができます。

消費税課税事業者だけでなく売上高1,000万円以下の免税事業者にも影響する制度改正であり、新たに制度の概要把握や消費税に関する知識の習得、事務対応などを始める必要があります。

今年度は、インボイス制度導入等の事業変化の影響を受ける中小・小規模事業者を支援するために下記の通り、制度導入前の8月と導入後の11月に相談会を実施します。この機会に是非ご利用ください。

日 時:① 8月22日(火) ② 11月8日(水) 13:00~16:00 ※完全事前予約制

※申込み受付後に相談時間(1事業所30分から40分程度)を個別に調整し、連絡します。

講 師:東北税理士会鶴岡支部所属の税理士

場 所:鶴岡商工会議所 小会議室

対象者:中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

相談料:無料

定 員:6~8名程度(先着順、定員に達し次第締切)

主催:鶴岡商工会議所

申込書

「消費税インボイス制度対策個別相談会」参加申込書 お問い合わせ TEL:0235-24-7711

参加申し込み FAX:0235-24-6171(鶴岡商工会議所 経営支援課 行き)

事業所名		業 種	
住 所		課税事業者	課税事業者 ・ 免税事業者
参加者氏名		電 話	
		F A X	
※適格請求書発行事業者の登録状況について、該当する項目を○で囲んで下さい。			登録済み ・ 登録を検討
▼希望する相談会の□に✓を入れてお申し込みください。			
<input type="checkbox"/>	8月22日(火)	<input type="checkbox"/>	11月8日(水)

ご記入いただいた個人情報は、当該事業実施目的以外には使用いたしません。